

答弁書第五号

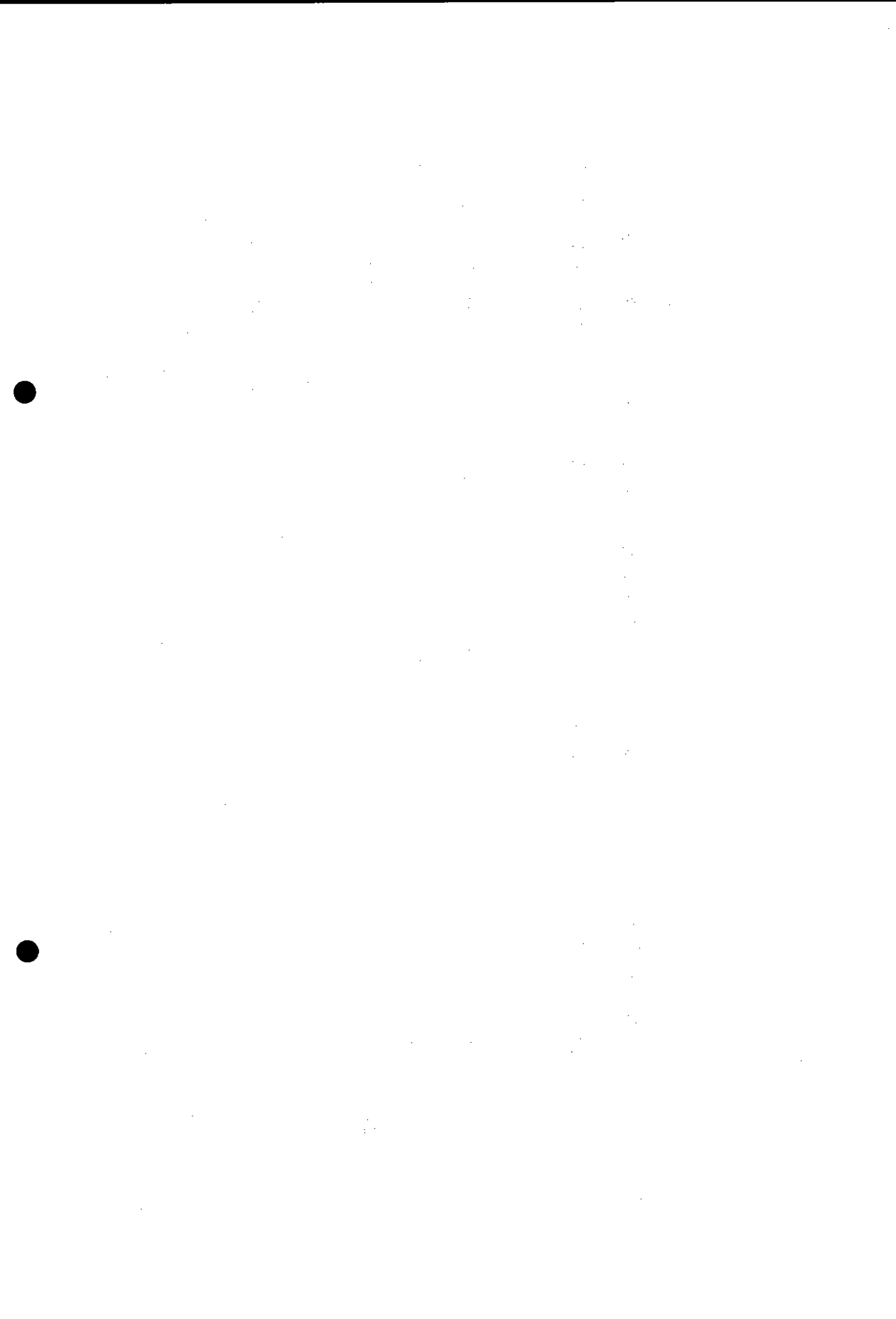
内閣参質一五四第五号

平成十四年二月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 井上 裕殿

参議院議員小泉親司君提出米軍機の低空飛行訓練に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小泉親司君提出米軍機の低空飛行訓練に関する質問に対する答弁書

一及び四の1について

アメリカ合衆国軍隊（以下「合衆国軍隊」という。）の航空機が飛行する経路の設定について我が国政府とアメリカ合衆国政府との間で合意したことはない。

二、三並びに四の2及び3について

政府としては、合衆国軍隊は、飛行訓練の目的達成、飛行の安全確保、住民への影響抑制等の必要性を安定的に満たすとの観点から一定の飛行経路を念頭において飛行することがあること、及び最大限の安全を確保するため飛行訓練を実施する区域を継続的に見直していることを承知しているが、具体的に、いかなる合衆国軍隊の航空機がどのような経路を飛行しているのかの詳細については、合衆国軍隊の運用にかかわる問題であり、承知していない。御指摘の「山梨県中富町の上空を含む飛行ルート」についても同様である。

